

地区別復興構想  
矢田郷地区

## 目次

地区別復興構想の策定にあたって-----	2
七尾市戦略的復興プランとの関連性 -----	3
<b>1 矢田郷地区の現況の整理-----</b>	<b>4</b>
<b>2 地域の課題-----</b>	<b>8</b>
<b>3 復興まちづくりの方針-----</b>	<b>10</b>
<b>4 復興まちづくりに向けて考えられる施策-----</b>	<b>12</b>

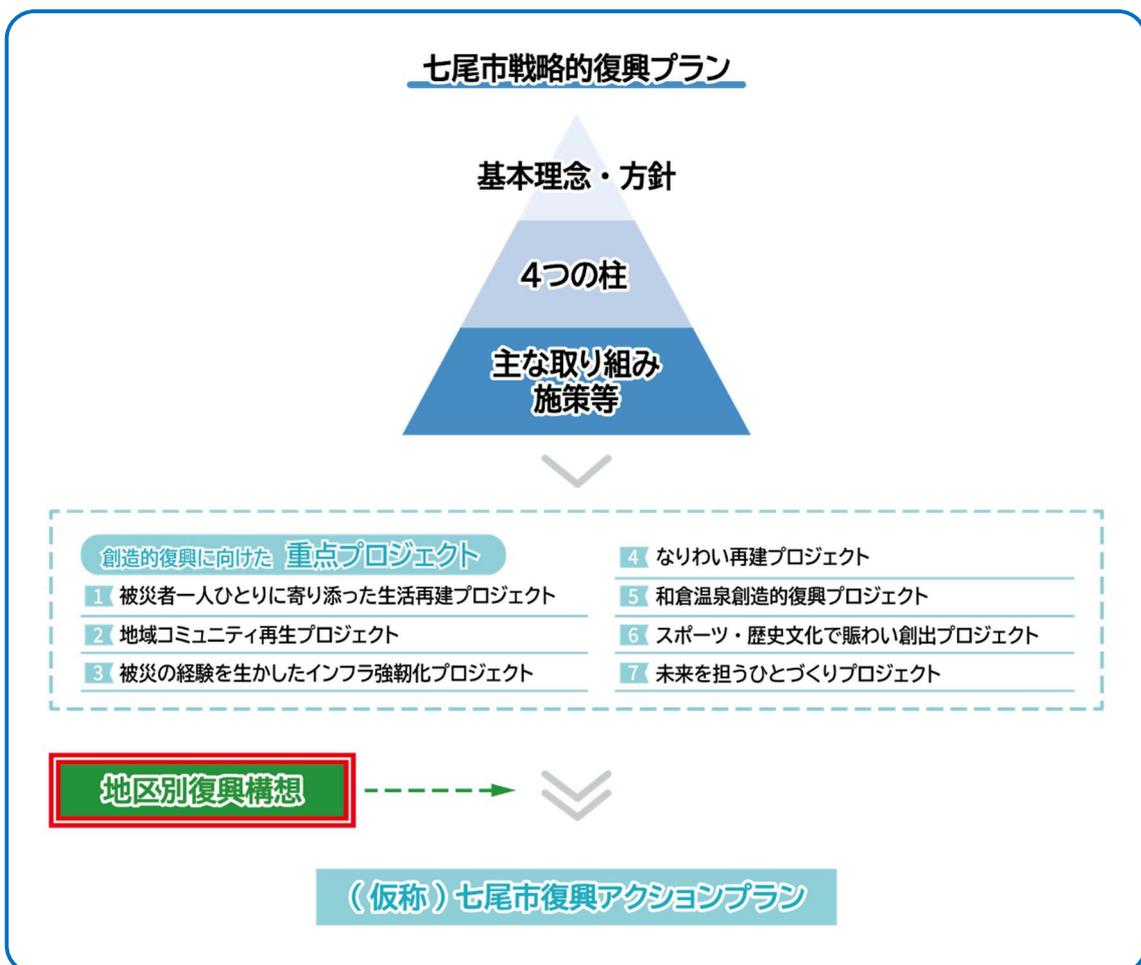
この構想は、復興に向けた課題と方向性を整理したものであり、今後七尾市として事業化の検討を行います。

## 地区別復興構想の策定にあたって

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた本市では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、令和7年2月に「七尾市戦略的復興プラン」を策定しました。

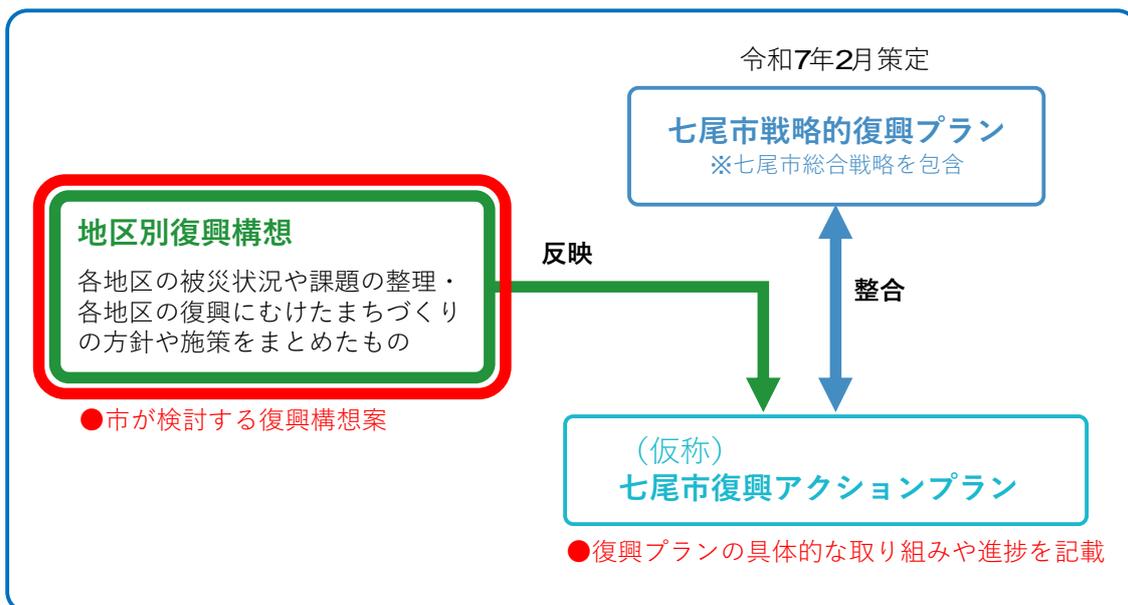
復興のまちづくりの将来像として「すべての暮らしと営みに幸せを～みんなの笑顔が輝くまち～」を掲げて、市民一人ひとりが主体となり、市民と行政が力を結集し、創造的かつ戦略的復興に向けて多くの取組みを実施する必要があります。

これらの取組みの着実な推進に向けて、市内全15地区の復興に向けた課題と方向性を整理した「地区別復興構想」を策定しました。本構想をもとに地域の復興への取組みを進めていきます。



## 七尾市戦略的復興プランとの関連性

市内の各地区において、それぞれの地域特性や被災状況に基づき、「地区別復興構想」を策定しました。これらの構想は、地域の再生と発展を目指すものであり、七尾市復興アクションプランに反映します。これにより、官民が一体となって連携し、創造的な復興を推進していきます。



今年度は、地区単位での復興を推進するため、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施しました。意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺いました。



# 1 矢田郷地区の現況の整理

## (1) 被災状況

矢田郷は、七尾市街地の南部に位置し、令和7年10月末時点で人口9,832人の地区である。

明治22年に13村の合併で成立した矢田郷村が、昭和14年の七尾町および1町5村（東湊村、矢田郷村、徳田村、西湊村、石崎村、和倉町の一部）、平成16年に3町（田鶴浜町、中島町、能登島町）との合併により七尾市となる。

令和6年能登半島地震により、被災した住家の約17%が半壊以上の被害を受けた。また公費解体による住居解体が進んでいるため、今後空き地や空き家が増加する見込みである。そのほかの被害は以下のとおりである。

住宅	被災した住家の約17%が半壊以上の被害
公共施設	壁の損傷や設備の故障などの被害 (七尾市文化ホール、城山体育館、城山水泳プール、矢田町ふれあいセンター、山王小学校、天神山小学校、七尾東部中学校) 城山陸上競技場では液状化による泥水吹上が発生
道路	車道にひび割れ、歩道崩落、ブロック積擁壁損壊の被害
護岸・河川	大きな被害は確認されていない
公園・緑地	大きな被害は確認されていない
その他	宅地造成被害が8か所で発生 ため池被害が4か所で発生

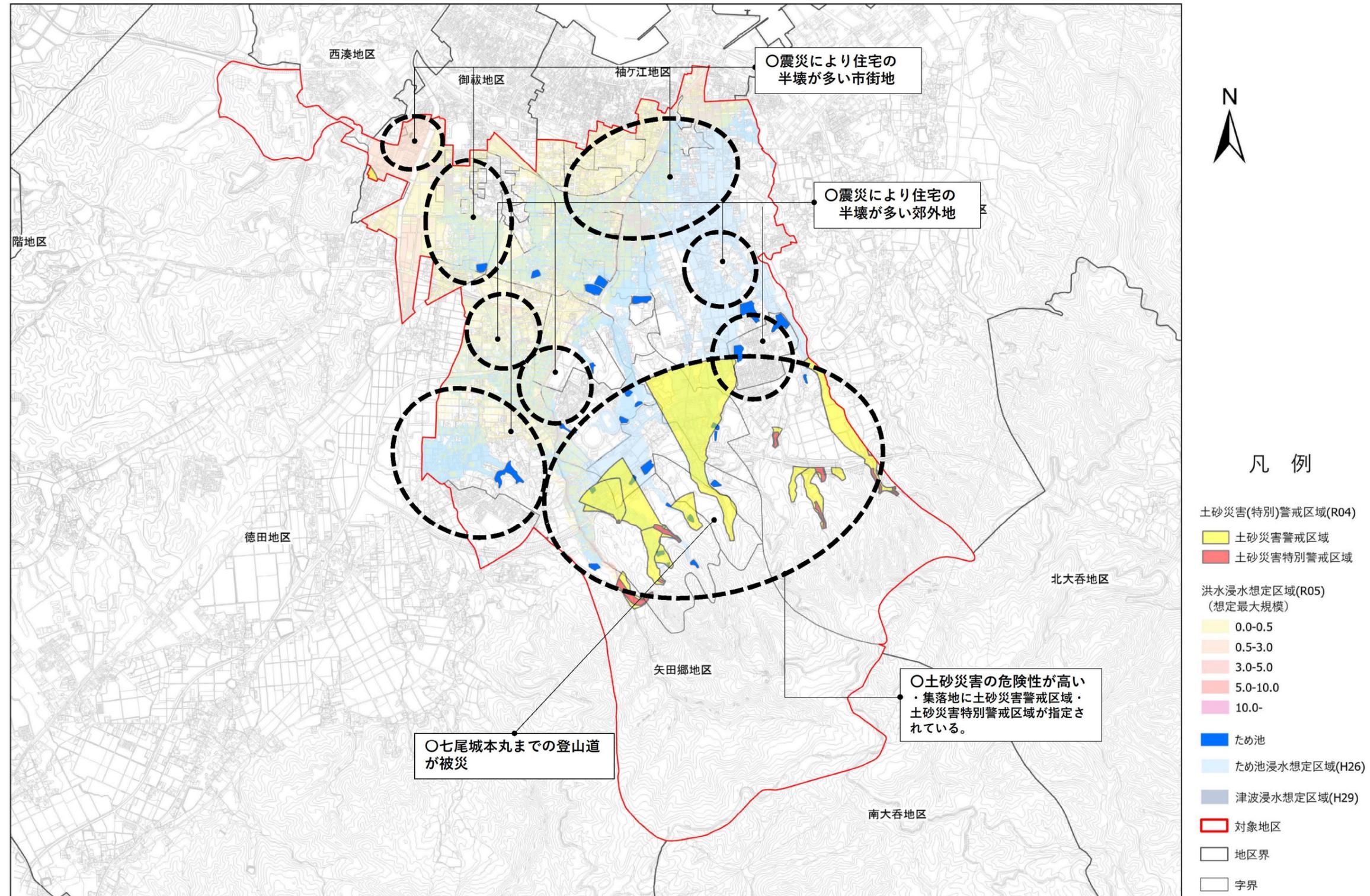
## (2) 各種災害におけるリスク

内陸部であり津波災害のリスクはないが、浸水深 0.5m未満の地区が西側および北側に想定され、溪流地下流側で土砂災害リスクがある。また、地区内にはため池が多く、37 か所のため池で氾濫リスクがある。

一方、地区内の 10 施設が緊急避難場所に指定され、その内 5 施設が指定避難所となっており、中でも「矢田郷地区コミュニティセンター」は全ての災害に対する緊急避難場所（防災拠点）となっている。その他にも、以下のような災害リスクがある。

津波	津波による浸水リスクは現時点ではない ※津波浸水については今後県で検証が行われる予定 (想定を超える津波がくることを念頭に日頃から準備を行う必要がある)
洪水	浸水深 0.5m未満の地区が西側および北側に想定 御祓川の氾濫により、藤橋町の浸水リスクが想定
土砂災害	南側に位置する溪流の下方で土砂災害リスクが想定
その他 (ため池氾濫など)	37 か所のため池で氾濫リスクが想定 平野部で液状化の可能性 特に、駅周辺と山王町・大和町周辺では液状化の可能性が高い

# 現況分析 | 矢田郷地区





## 2 地域の課題

### (1) 住宅 | 木造家屋の密集と被災

北側および西側部分をはじめ木造住宅が密集した地域では、多くの住家が被害を受けた。こうした地域では、今後空き地や空き家の増加が予想されるため管理や活用について検討が求められている。

### (2) 暮らし | 生活利便性の維持

中心市街地と隣接する本地区北部や、中心市街地と本地区をつなぐ幹線道路である国道 159 号沿道にスーパーやコンビニエンスストアなどの立地がみられる。今後、高齢化が進む中においては、施設の維持やニーズにあったサービスの提供が求められる。

### (3) 仕事 | 農業の災害リスク・七尾城跡などを活かした観光交流促進

液状化や洪水浸水などにより農地の被災が想定されている。

地区内には城山（七尾城跡）や七尾城史資料館などの観光資源が分布しており、こうした資源を活用した観光交流の促進や関係人口の確保が求められる。

### (4) インフラ・防災 | 土砂災害発生による被害のリスク

七尾城跡の山麓に位置する集落地は土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域に指定されており、人命や住宅の被害および物資輸送路などのインフラ被害が発生するリスクが高い状況である。

令和 6 年能登半島地震を経験して、避難所運営や備蓄内容、ボランティアとの連携など地域の気づきを今後の地域防災に生かしていくことが求められる。

### (5) 交通 | 緊急輸送道路の機能確保、公共交通の充実

市内および能登地域の主要幹線道路が集中し、幹線道路周辺における土砂災害の発生リスクが高い箇所があり、発災時に緊急輸送道路が機能不全に陥る恐れがある。

公共交通については、バス停から離れている地域もありバス停の設置位置や運行間隔の見直しなど、地域のニーズに対応した公共交通サービスの充実が求められる。



## 3 復興まちづくりの方針

城山（七尾城跡）や七尾城史資料館などの観光資源と豊富な自然が一体となったこの地区の魅力を活用しながら、今後も暮らしやすい生活環境を維持していくことが重要である。

### 復興まちづくりの基本方針

#### （1）住宅 | 居住の考え方

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は様々であることから、一人ひとりの状況を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けた取組みを進めていく。また復興公営住宅の整備や被災宅地の復旧支援など生活再建に必要な住居の確保も重要である。

#### （2）くらし | 生活利便性向上の考え方

地域に人が住み続けるためには、日常生活に必要な生活利便性の向上が必要である。公共施設や食料品店、病院などの生活する上で必要な施設の適正な配置を検討し、生活利便性の向上を目指す。また、地域通貨の導入など、他地区と連携した施策の検討を進める。

#### （3）仕事 | 産業の考え方

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧および継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要である。

また、地域主体で「七尾城プロジェクト」や「YATAGOU ビレッジセカンド大学」の取組みを進めており、地域の観光交流資源の活用や、首都圏などの関係人口の確保や企業との関わりを創出する取組みについて検討しており、地域と連携して経済の活性化を図る。

#### （4）インフラ・防災 | 安全なまちづくりの考え方

将来の大規模な自然災害の備えとして、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保が重要な課題である。

木造家屋の密集するエリアでは、住宅などの耐震化や改修を促進し、安全に住み続けられる居住環境を構築する。また、洪水や土砂災害などの危険性の高いエリアでは、震災の経験を踏まえた計画やマニュアルの見直しを進めるなど、避難体制の強化を進め被害低減に取り組む。

## (5) 交通 | 交通の考え方

七尾市および能登地域の交通の要衝であり、災害が発生した場合にも物資を届けられるよう、土砂災害に対する被害抑制など緊急輸送道路の強靱化や、輸送経路の複線化を進めるとともに、災害に強い道路網の形成に取り組む。また高齢者だけでなく若年層などの幅広い地域住民のニーズを踏まえ、地域の実情に合った公共交通サービスの充実を検討する。

## 4 復興まちづくりに向けて考えられる施策

令和7年2月に策定した「七尾市戦略的復興プラン」（計画期間：令和6～10年度）は、市全体の復興に向けた方向性を示したものである。そのため本構想は地区単位での復興を推進するものであり、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施した。

全2回の意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取組み」に対して意見を伺った。

### 意見交換会の概要

実施回	実施日	意見交換の内容
第1回	2025/5/23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後の地域づくり協議会の活動状況について</li> <li>・地域が考えるまちづくりの現状と課題について</li> <li>・地域がイメージする20年後のまちづくりについて</li> </ul>
第2回	2025/8/5	重要と考える復興に向けた取組みについて



地域づくり協議会との意見交換会の様子

地域からの意見のなかで、優先順位の高い取組みを、「復興まちづくりに向けて考えられる施策」として以下に記載する。これらの施策と次頁の地図に整理された意見については、関係各課と協議のうえ、事業化に向けた検討を行う。

### 復興まちづくりに向けて考えられる施策

#### (1) 交通 | 新たな交通サービス導入・強化【交通】

地区内ではコミュニティバス「ぐるっとセブン」「まりん号」や路線バスが運行されているが、子どもや高齢者などの移動手段を確保するために、バスの運行形態、スクールバスの有効活用、デマンド交通の導入などの検討が必要である。

#### (2) 防災 | 避難時に利用する施設の整備・強化【インフラ・防災】

震災の経験を踏まえながら、指定避難所や自主避難所の運営体制、開設方法の見直し、備蓄品の整備などの検討が必要である。

#### (3) 防災 | 避難しやすい環境の構築【インフラ・防災】

指定避難所に指定されていない施設の災害時における活用のあり方など、避難所の見直しを含めて避難しやすい環境の構築に向けた検討が求められる。

#### (4) 教育 | 子どもの遊び場づくり【くらし】

子どもが天候や季節、気温に左右されず、いつでも利用できる屋内遊び場の整備や、中学生や高校生などの学生が利用するカフェなどの空間確保が求められている。

#### (5) インフラ | 防災力向上のためのインフラ整備【道路】

地区内を徒歩や自転車で安全に移動するため、歩道の拡幅や整備などによる歩行者・自転車の通行空間の確保が求められている。

## 地区別意見整理図 | 矢田郷地区

※この地図は、意見交換会の中で出た意見を記載したものです。

### ●ソフト関連事業

#### 住宅

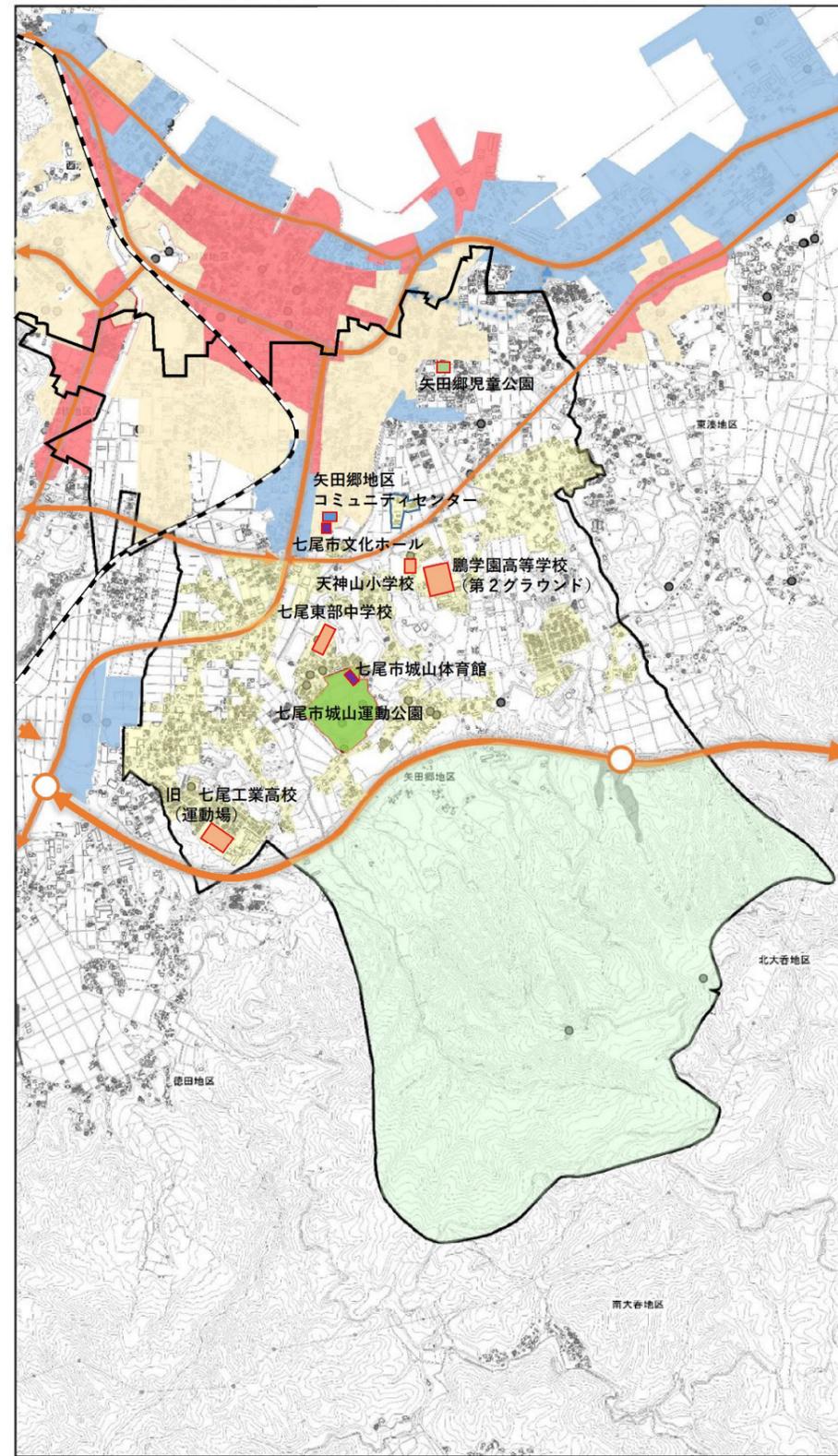
- ①多世代のための移動支援
- ②住宅再建への支援

#### くらし

- ③七尾城プロジェクトの取組み推進
- ④城山体育館など文化施設の活用促進
- ⑤地域通貨を活用した地域活動への参画促進
- ⑥持続可能な地域運営のための人材育成
- ⑦関係人口の構築

#### インフラ・防災

- ⑧震災の経験を踏まえた避難所の運営改善
- ⑨土砂災害に対する避難体制の強化
- ⑩指定避難所の見直し



### ●地区全域にまたがるハード関連事業

#### 住宅

- (1)復興公営住宅の建設
- (2)仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供
- (3)区画街路整備

#### くらし

- (4)神社の修復費用への補助拡充
- (5)学生・子どもの居場所整備

#### インフラ・防災

- (6)歩道の拡幅・整備
- (7)液状化等被災宅地の復旧促進

### 凡例

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ●主要機能               | ●ゾーン    |
| 学校                  | 住宅・市街地  |
| 緑地・広場               | 公園・緑地   |
| 集会施設等               | 農地      |
| 幹線道路                | 森林      |
| 指定避難所・指定緊急避難場所      |         |
| ●地区別意見整理図に記載の取組みの分類 |         |
| (1)…ハード事業として想定する取組み | 住宅      |
| (1)…ソフト事業として想定する取組み | くらし     |
|                     | 仕事      |
|                     | インフラ・防災 |
|                     | 交通      |